

# 産業環境課

## 環境保全・生活安全担当

### 1 交通安全対策

#### (1) 鳩山町交通安全対策協議会

鳩山町における交通の安全、交通事故の防止及び交通災害等の対策を推進するため設置されています。

なお、平成30年度は会議を開催しておりません。

#### (2) 交通安全街頭指導

| 名 称 |            | 実 施 日                          | 実 施 場 所                 |
|-----|------------|--------------------------------|-------------------------|
| ア   | 春の全国交通安全運動 | 4月 6日                          | 今宿交差点                   |
| イ   | 夏の交通事故防止運動 | 7月20日                          | 大橋交差点                   |
| ウ   | 秋の全国交通安全運動 | 9月21日                          | 石坂交差点                   |
| エ   | 冬の交通事故防止運動 | 12月 7日                         | 熊井交差点                   |
| オ   | 特別啓発活動     | 12月28日<br>平成31年 1月11日<br>1月18日 | 大橋交差点                   |
|     |            | 1月25日                          | 石坂交差点、JA 直売所、熊井交差点・旬の花  |
|     |            | 1月27日                          | 鳩山NT 西友付近、今宿交差点、ベイシア鳩山店 |
|     |            | 2月 4日                          | 熊井交差点                   |

各季の運動期間中に、西入間交通安全協会鳩山支部や鳩山町交通安全母の会、西入間警察署等の協力により、今宿交差点などにおいて交通安全啓発品の配布を通じた交通ルールやマナーの遵守を呼びかけました。

特別啓発活動は、県内最長となる「交通死亡事故ゼロ」の記録を継続し、10年間継続という節目を無事迎えるため、町内の主要交差点等において交通事故防止を呼びかけました。

#### (3) 各種行事の交通秩序の確保

つつじ祭、今宿夏祭、納涼夏まつり、町民体育祭、はとやま祭、鳩山駅伝大会等において、西入間交通安全協会鳩山支部の協力をいただき、交通安全・交通秩序の確保を図りました。

#### (4) 交通安全施設の整備

交通安全活動の一環として、区長・自治会長等を通じて提出された道路反射鏡の修理交換要望について、現地調査を実施し、緊急を要すると判断された場所から優先的に修理交換を行いました。

| 事 業 内 容       | 事 業 費   |
|---------------|---------|
| 道路反射鏡修理交換 1箇所 | 52,380円 |

#### (5) 交通安全協会・交通安全母の会

西入間交通安全協会は、西入間警察署管内9支部で構成されています。鳩山支部は、支部長以下36名で組織されており、本町で開催される各種イベントにおいて、交通安全・交通秩序を確保するとともに、安心・安全なまちづくりに努めています。

鳩山町交通安全母の会は、小学校のPTA（亀井小学校・今宿小学校）が母体となっています。交通事故のない明るい平和な社会づくりに寄与することを目的に、子どもたちの安全確保のための各種活動を行いました。

(6) 交通災害共済

交通災害共済は、みなさんが会費を出し合い、交通事故により怪我や死亡したときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

共済期間は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間ですが、中途加入した場合は、加入申込みをした日の翌日から3月31日までとなります。加入者が他市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効となります。共済会費は、年額で一般は900円、中学生以下は500円とされています。

会員加入状況

| 一 般  |          | 中 学 生 以 下 |        | 計    |          |
|------|----------|-----------|--------|------|----------|
| 会員数  | 金額       | 会員数       | 金額     | 会員数  | 金額       |
| 387人 | 348,300円 | 17人       | 8,500円 | 404人 | 356,800円 |

見舞金支給状況

| 支給件数 | 支 給 額   |
|------|---------|
| 1件   | 20,000円 |

2 防犯対策

(1) 地域防犯活動

- ア はとやま祭防犯パトロール及び啓発活動 平成30年11月3日
- イ 年末年始特別警戒に伴うパトロール 平成30年12月14日、21日
- ウ 偶数月15日振り込め詐欺防止啓発活動 平成30年6月、10月、12月  
平成31年2月
- エ 県立鳩山高校の生徒による防犯活動 平成30年11月15日

西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部や西入間警察署の協力により、鳩山ニュータウン西友前、町内金融機関及びATM前において、振り込め詐欺防止を呼びかけるパンフレットや啓発品等を配布し、防犯意識の向上を呼びかけました。

初めての地域連携の取り組みとして、鳩山高校の1年生の協力により校外授業時に防犯活動を実施していただきました。

(2) 青色回転灯装備車による自主防犯パトロール

ア 児童生徒の下校時間帯等でのパトロールを教育委員会と協同で実施（全32回）

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 回数 | 2回 | 4回 | 4回 | 2回 | 1回 | 4回  | 4回  | 3回  | 2回 | 3回 | 3回 |

イ 西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部によるパトロール（全49回）

| 月          | 4月 | 5月 | 6月 | 7月         | 8月         | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|----|----|----|------------|------------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 回数<br>(夜間) | 2回 | 5回 | 4回 | 4回<br>(1回) | 5回<br>(5回) | 4回 | 5回  | 4回  | 4回  | 4回 | 4回 | 4回 |

(3) 防犯灯設置修理

省エネ、電気料金の節減を目的とし、LED防犯灯設置・交換工事を推進するとともに、住民が安全で安心して生活できるよう防犯灯の電球切れ等の修理や器具交換を実施しています。下表のうち、防犯灯等補修は、老朽化により痛んだポール（支柱）等の補修を、防犯灯修理交換は、電球や器具等の交換を実施した箇所数です。

| 事業内容          | 事業費      |
|---------------|----------|
| 防犯灯等補修 2箇所    | 76,766円  |
| 防犯灯修理交換 195箇所 | 513,287円 |

3 放置車両の措置

道路等の公共の場所に相当の期間放置された車両について、環境保全条例に基づく必要な手続きを経て撤去の措置を講じています。

平成30年度は、自転車4台を撤去しました。

#### 4 空地等の適正管理

私有地を空地として放置いたしますと、枝草が繁茂し、隣地に覆い被さる、美観を損ねる、害虫等が発生するとともに、乾燥時期には火災の危険があるなど、近隣住民に迷惑がかかることが想定されます。

町ではこれらの苦情を受けて現地調査を行い、土地の所有者等に文書又は口頭により適正に管理していただくよう指導をしています。

| 地区名  | 大橋       | 奥田       | 竹本       | 小用       | 大豆戸       | 赤沼        | 石坂       | 鳩ヶ丘      | 松ヶ丘      | 楓ヶ丘       | 合計        |
|------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 指導件数 | 2<br>(0) | 2<br>(0) | 5<br>(1) | 6<br>(1) | 16<br>(0) | 22<br>(2) | 2<br>(0) | 6<br>(2) | 7<br>(1) | 16<br>(0) | 84<br>(7) |

( ) 内は、適正管理済みの件数を示す。

#### 5 空家対策

##### (1) 鳩山町空家等対策協議会

町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出された委員に委嘱し、計 11 名で構成されており、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などについて協議しています。

ア 第 1 回鳩山町空家等対策協議会：平成 31 年 1 月 21 日 (月)

(ア) 空き家等対策計画の策定について

イ 第 2 回鳩山町空家等対策協議会：平成 31 年 3 月 25 日 (月)

(イ) 空き家等対策計画の策定について

#### 6 地域下水旧終末処理場管理

##### (1) 業務委託概要

| 業務名            | 業務概要                       | 金額        | 受注業者     |
|----------------|----------------------------|-----------|----------|
| 地域下水旧終末処理場清掃業務 | 大字石坂地内にて清掃<br>1 回 (2 月) 実施 | 291,600 円 | 毛呂山清掃(株) |

#### 7 狂犬病予防関係

##### (1) 登録頭数・届出受理件数

狂犬病予防法により犬の飼主は生涯一度の「犬の登録」と年に一度の「狂犬病の予防注射」が義務付けられています。登録・転入の場合は「犬の鑑札」を、狂犬病予防注射をした場合は「注射済票」を交付しています。登録した犬の死亡時は「犬の死亡届」、住所・飼主等が変わった場合は「登録事項等変更届」、鑑札や注射済票の紛失などの時は再交付の事務手続きを行っています。また、4 月には集合狂犬病予防注射 (2 日間 4 会場) を実施しました。

(単位：頭)

| 件名 | 新規登録<br>(内転入) | 狂犬病予防<br>注射済票交付 | 死亡届 | 登録事項等<br>変更届 | 鑑札<br>再発行 | 済票<br>再交付 | 平成 31 年 3 月 31 日<br>現在登録数 |
|----|---------------|-----------------|-----|--------------|-----------|-----------|---------------------------|
| 頭数 | 60(19)        | 730             | 81  | 13           | 4         | 1         | 1,091                     |

##### (2) 野犬保護等件数

###### ア 野犬捕獲保護頭数

平成 30 年度は 5 頭の野犬 (首輪をした飼犬と思われるものを含む) を捕獲、保護しました。基本的には職員で対応しますが、近づくことが困難な場合などは坂戸保健所職員と合同で捕獲します。

###### イ 動物死体処理状況

道路等で交通事故等により死んでしまった動物の死体処理を行っています。下表のうち、「その他」とは犬、猫以外の動物 (タヌキ、イタチなど) の処理件数、「不明」は現地確認で発見できなかった件数を示しています。

(単位：件)

| 種類 | 犬 | 猫  | その他 | 大型動物 | 不明 | 計   |
|----|---|----|-----|------|----|-----|
| 件数 | 0 | 45 | 66  | 4    | 2  | 117 |

## 8 苦情処理

### (1) 苦情処理件数

苦情処理にあたっては、規模の大きさ及び内容等により関係各課又は県、警察等と協力体制をとり対応しています。

また、緊急の苦情など時間外（夜間、休日）での対応を求められることも少なくありません。

| 苦情の種類          | 対応件数 |
|----------------|------|
| 野焼き行為          | 9    |
| 大気汚染           | 0    |
| 騒音・振動          | 1    |
| 水質             | 5    |
| 悪臭             | 1    |
| 不法投棄・廃棄物       | 14   |
| ごみ収集・集積所に関すること | 2    |
| 動物等の苦情         | 3    |
| 交通安全に関すること     | 0    |
| 防犯灯・防犯に関すること   | 0    |
| その他            | 7    |

## 9 環境政策

### (1) エコオフィスはとやま行動計画の実践

地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、環境にやさしいオフィスづくりに向けた温暖化防止のための行動計画です。本町の事務事業より排出される温室効果ガスの排出量の削減を目指しています。

平成30年度は、第4次計画の初年度となり、常時職員が配置されている課（局・所・室）を対象として、基準年である平成28年度の数値より温室効果ガス5%を削減する目標を設定しています。

#### 全体計画

| 項目                                  | 平成28年度<br>(基準年) | 平成34年度<br>(計画目標年) | 削減目標率 | 削減目標数量   |
|-------------------------------------|-----------------|-------------------|-------|----------|
| CO <sub>2</sub> 年間排出量<br>(二酸化炭素換算値) | 671,444kg       | 637,872kg         | 5%    | 33,572kg |

#### 基準年（平成28年度）との比較

| 項目       | 基準年        | 平成30年度     | 削減数量       | 基準年比    |
|----------|------------|------------|------------|---------|
| 二酸化炭素    | 667,977 kg | 630,387 kg | △37,590 kg | △5.6 %  |
| 一酸化二窒素   | 2,432 kg   | 1,985 kg   | △447 kg    | △18.4 % |
| HFC-134a | 930 kg     | 930 kg     | 0 kg       | 0.0 %   |
| メタン      | 105 kg     | 86 kg      | △19 kg     | △18.1 % |
| 合計       | 671,444 kg | 633,388 kg | △38,056 kg | △5.7 %  |

平成30年度は、本町が削減対象としている4種ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、HFC-134a、メタン）で、基準年と比べ38,056kg削減されました。

また、エネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出は、37,590kg削減されました。

この要因としては、古い施設の設定備改修等により排出係数の高い灯油使用量の減少、ガソリンや液化石油ガス(LPG)の使用量が少なかったことなどが削減要因のひとつであると思われます。

今後も、これまでの取り組みであるエアコンの適正温度運転、事務室等の照明の節電やグリーンカーテンなどを推奨し、消費電力削減に努める必要があります。

また、一酸化二窒素は447kg、メタンは19kgの削減となりました。この一酸化二窒素とメタンは、自動車走行に伴い排出される温室効果ガスです。平成27年2月から電気自動車2台が導入されたこと、比較的庁用車の走行量が少なかったことが削減要因と考えられますが、住民サービスの充実と、安心安全な町づくりを進める為の事業の充実等により、

車両の走行距離や排出量が増減するため、今後も業務上必要最小限での利用を心掛けるなどの車両使用時の工夫する必要があります。

HFC-134a については、計画期間内の自動車所有台数に変更がありますが、温室効果ガスの総排出量に変化が生じた都度、計画を見直していると排出量及び削減目標が確定しないため、計画期間中は基準年の排出量で比較しています。

(2) 旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電システム管理事業

・売電料

4月～3月分 220,505kwh 7,620,647円

10 環境保全

(1) 土砂のたい積等の規制

土砂の埋立て等に関する規制を強化するため、平成16年4月1日から、「鳩山町土砂のたい積の規制に関する条例」を施行し、土砂の搬入を伴う300㎡以上のたい積等の行為に対して規制しています。

この条例では、有価物・無価物を問わず、一時的に土砂をたい積する場合及び資材置場であっても許可を要することとし、これまでの問題点の解消を図りました。

本条例では資材置場として使用する場合は2年経過時点で更新することとしています。平成30年度許可件数は0件、平成31年3月31日現在継続中の許可件数は6件となっています。

土砂のたい積等許可状況（新規）

| 事業所名 | 搬入場所 | 搬入面積 | 許可期間 |
|------|------|------|------|
| なし   | —    | —    | —    |

土砂のたい積等許可状況（更新）

| 事業所名      | 搬入場所 | 搬入面積      | 許可期間            |
|-----------|------|-----------|-----------------|
| ㈱田中工業     | 赤沼   | 2,377.00㎡ | H30.4.1～R2.3.31 |
|           | 赤沼   | 1,355.00㎡ | H30.4.1～R2.3.31 |
| ㈱大司       | 石坂   | 626.91㎡   | H30.2.1～R2.1.31 |
| (有)関口正直建材 | 熊井   | 1,272.00㎡ | H30.3.1～R2.2.28 |
| ㈱根岸土木工業   | 小用   | 1,161.00㎡ | H30.4.1～R2.3.31 |
|           | 小用   | 994.00㎡   | H30.4.1～R2.3.31 |
| ㈱戸口興業     | 奥田   | 2,071.00㎡ | H30.4.1～R2.3.31 |
| ㈱長島建材     | 石坂   | 2,113.00㎡ | H30.4.1～R2.3.31 |

(2) 土地の形状変更の規制

環境保全条例では、土砂のたい積の規制に関する条例の施行に伴い、土砂の搬入を伴わない500㎡以上の土地の形状変更（切土・盛土）行為を規制しています。平成30年度許可数は3件でした。

土地の形状変更許可状況

| 許可申請者（法人または個人） | 許可件数 | 合計面積      |
|----------------|------|-----------|
| ㈱サンワシステム       | 1    | 9,959.62㎡ |
| ㈱東京アグリビジネス     | 1    | 4,849.78㎡ |
| ㈱黒木            | 1    | 2,078㎡    |

(3) 町太陽光発電施設の設置に関する要綱に伴う届出件数

平成 30 年 4 月 1 日より太陽光発電施設の設置に関し、太陽光発電施設設置者が、安全や生活環境等に配慮するとともに、町及び隣接住民等に対して事業計画内容を事前に明らかにすることにより、地域の環境及び住民意識を調和させた適正な実施を誘導するため施行しました。平成 30 年度届出件数は 5 件でした。

太陽光発電施設計画届出状況

| 許可申請者(法人または個人) | 届出件数 | 定格発電出力   |
|----------------|------|----------|
| 株黒木            | 1    | 198.0 kw |
| セントラル石油瓦斯株     | 1    | 300.0 kw |
| 株サンワシステム       | 1    | 750.0 kw |
| サンシナジー(合)      | 1    | 118.8 kw |
| 松尾晃宏           | 1    | 49.5 kw  |

(4) クリーン鳩山

毎年 5 月 30 日を「ごみゼロ運動の日」とし、町内各地域で清掃日を設定していただき、環境保全委員会を中心にクリーン鳩山を実施しています。

平成 30 年度は、空き缶等の不燃物が約 0.23 トン、紙類等の可燃物が約 4.94 トン、合わせて約 5.17 トンの廃棄物の回収をしていただきました。

(5) 環境保全委員会

各地区・自治会から 1 名の委員を委嘱し、計 17 名で構成されている委員会で、本町のごみ処理及び環境問題等について協議を行うとともに、地区衛生活動等を実施しています。

- ア 第 1 回環境保全委員会：平成 30 年 4 月 17 日（火）
  - (ア) 環境衛生推進地区の指定について
  - (イ) 環境保全委員の任務等について
  - (ウ) ごみゼロ運動（クリーン鳩山）の実施について
  - (エ) 鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱について
- イ 第 2 回環境保全委員会：平成 30 年 7 月 26 日（木）
  - (ア) 春のクリーン鳩山の結果報告等
  - (イ) 道路ふれあい月間実施に伴う協力について

11 景観・美観の保全

(1) 景観樹木の保全

環境保全条例に基づき景観樹木の指定申請書が提出された時、審査委員会による現地調査を実施し、基準等をクリアしていると判断された樹木を景観樹木として指定します。基準については、樹木の高さ 15m 以上、幹の周囲 2m(地上高 1.5m)以上となっています。

○樹木種類 平成 31 年 3 月 31 日現在

| 樹木名 | モミ | スダジイ | ケヤキ | タブノキ | クスノキ | マツ | カン | 合計 |
|-----|----|------|-----|------|------|----|----|----|
| 本数  | 6  | 3    | 2   | 1    | 2    | 1  | 1  | 16 |

○指定地区別 平成 31 年 3 月 31 日現在

| 指定地区 | 大橋 | 奥田 | 須江 | 竹本 | 泉井 | 高野倉 | 赤沼 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 本数   | 4  | 2  | 3  | 1  | 2  | 1   | 3  | 16 |

12 廃棄物処理・減量化対策

(1) 不法投棄状況

テレビ等の特定家庭用機器については、処分時にリサイクル料金が課せられるため、多くの不法投棄が発生しています。

また、悪質な不法投棄として、建築廃材、廃タイヤ、自動車部品等も捨てられています。これらの不法投棄物は警察に通報しても投棄者が不明なことや投棄物の殆どが埼玉西部環境保全組合では処理出来ない物であるため、専門業者への処分を委託し実施しています。

不法投棄件数 44 件

- ・うち可燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 5,988.0kg
- ・うち不燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 278.0kg
- ・西部環境保全組合で処理できない不適物及び特定家庭用機器処分費 50,382 円
- ・廃タイヤ処分費 (470kg) 17,766 円

特定家庭用機器処理台数

| 品 目    | テレビ | 洗濯機・乾燥機 | エアコン | 冷蔵庫・冷凍庫 | 合 計 |
|--------|-----|---------|------|---------|-----|
| 台 数(台) | 7   | 1       | 0    | 4       | 12  |

(2) 不法投棄パトロール

職員による定期実施と合わせて、随時に町内全域のパトロールを行い、不法投棄の防止と早期発見に努めています。

(3) ごみ不法投棄監視清掃業務委託事業

| 業務名          | 業務概要   | 金額        | 受注業者               |
|--------------|--|-----------|--------------------|
| ごみ不法投棄監視清掃業務 | ①ごみの不法投棄防止を図るための監視活動 (休日も含む)<br>②ごみの不法投棄発見の際の通報等<br>③空き缶や軽微なごみ等の回収 | 234,966 円 | (公社) 鳩山町シルバー人材センター |

定期的なパトロールを実施し、未然に不法投棄を防止するとともに、ごみ等が発見された場合は早急に撤去処理を行い、地域の環境美化(保護)に努めることを目的として実施しています。

| 回収月  | 活動日数 | 可燃ごみ   | 不燃ごみ   |
|------|------|--------|--------|
| 4 月  | 3 日  | 65 kg  | 15 kg  |
| 5 月  | 2 日  | 40 kg  | 7 kg   |
| 6 月  | 3 日  | 90 kg  | 13 kg  |
| 7 月  | 3 日  | 70 kg  | 15 kg  |
| 8 月  | 2 日  | 35 kg  | 8 kg   |
| 9 月  | 3 日  | 60 kg  | 20 kg  |
| 10 月 | 3 日  | 70 kg  | 25 kg  |
| 11 月 | 3 日  | 40 kg  | 17 kg  |
| 12 月 | 3 日  | 75 kg  | 17 kg  |
| 1 月  | 2 日  | 45 kg  | 12 kg  |
| 2 月  | 3 日  | 110 kg | 22 kg  |
| 3 月  | 3 日  | 65 kg  | 17 kg  |
| 合 計  | 33 日 | 765 kg | 188 kg |

\*特定家庭用機器(テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫)や自動車部品(タイヤ等)の処理困難物は収集量に含まれていません。

(4) 集団資源回収事業

町に登録した団体(スポーツ少年団・老人クラブ・PTA など、15 団体。)が資源ごみの回収を行った場合、その回収量に応じて報償金を交付しています。

報償金額は 1 kgにつき 5 円(生きビンは 1 本につき 5 円)です。

(単位: kg・本)

| 件 数  | 紙 類     | 布 類 | 生きビン | カレット | 金属類   | 報償金額合計    |
|------|---------|-----|------|------|-------|-----------|
| 68 件 | 106,609 | 714 | 178  | 21   | 3,049 | 552,855 円 |

(5) ごみ集積所管理

ア 集積所設置数

平成 31 年 3 月 31 日現在、鳩山町内のごみ集積所数は 248 箇所です。

イ 集積所管理費関係

集積所の管理は各地区の環境保全委員会を中心に使用者で管理されています。

集積所籠新規・移設 2 件 (集合住宅建設に伴う)

集積所籠修繕 142, 128 円 (熊井地区)

ウ 集積所違反ごみ回収

集積所に誤った出し方のごみ (違反ごみ) が出されることが少なくありません。排出者が判明した場合は地区内で指導・処理できますが、誰が出したのか分からない違反ごみで、地区内で処理困難なものについては職員が回収してします。

13 大気・水質汚濁防止対策

(1) 鳩川等河川水質調査(年間 1 回調査:全 11 地点)

水質の汚濁に係る環境基準は大別すると 4 種類ありますが、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに水利目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

調査日：平成 30 年 9 月 10 日

| 測定項目<br>河川名     | PH               | DO<br>(mg/l) | BOD<br>(mg/l) | COD<br>(mg/l) | SS<br>(mg/l) | 大腸菌群数<br>(MPN/100ml) | 全窒素<br>(mg/l) | 全リン<br>(mg/l) | 陰性界面活性剤<br>(mg/l) | 総水銀<br>(mg/l) | 糞便性大腸菌群<br>(個/100ml) |
|-----------------|------------------|--------------|---------------|---------------|--------------|----------------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|----------------------|
| 基準値             | 6.5 以上<br>8.5 以下 | 7.5 以上       | 2 以下          | —             | 25 以下        | 1,000 以下             | —             | —             | —                 | 0.0005 以下     | —                    |
| 大橋川<br>(ひじまがり橋) | 8.5              | 11.0         | 0.9           | 4.6           | 1            | 79,000               | 1.50          | 0.083         | 0.01              | 0.0005 未満     | —                    |
| 泉井川<br>(大橋)     | 9.0              | 11.1         | 1.1           | 4.6           | 2            | 35,000               | 1.50          | 0.062         | 0.02              | 0.0005 未満     | —                    |
| 鳩川<br>(東海橋)     | 7.7              | 7.6          | 0.6           | 4.5           | 5            | 33,000               | 1.25          | 0.093         | 0.02              | 0.0005 未満     | —                    |
| 石田川<br>(農村公園入口) | 8.8              | 11.6         | 1.4           | 8.3           | 4            | 130,000              | 1.24          | 0.074         | 0.01<br>未満        | 0.0005 未満     | —                    |
| 逆川<br>(塚田橋)     | 9.4              | 10.0         | 1.1           | 4.1           | 9            | 46,000               | 1.13          | 0.094         | 0.03              | 0.0005 未満     | —                    |
| 鳩川<br>(亀甲橋)     | 8.1              | 9.5          | 1.0           | 5.3           | 2            | 130,000              | 1.39          | 0.119         | 0.01<br>未満        | 0.0005 未満     | —                    |
| 内川<br>(内川橋)     | 7.9              | 8.8          | 0.9           | 4.3           | 4            | 110,000              | 2.84          | 0.102         | 0.01              | 0.0005 未満     | —                    |
| 内川<br>(東堂橋南)    | 9.1              | 10.6         | 1.7           | 6.2           | 3            | 350,900              | 1.78          | 0.102         | 0.01              | 0.0005 未満     | —                    |
| 金谷川<br>(越辺川合流)  | 9.1              | 10.2         | 1.5           | 4.4           | 2            | 240,900              | 2.61          | 0.166         | 0.04              | 0.0005 未満     | 910                  |
| 唐沢川<br>(高台寺橋)   | 7.9              | 8.2          | 0.8           | 4.5           | 1 未満         | 79,000               | 1.86          | 0.062         | 0.01              | 0.0005 未満     | —                    |
| 内川<br>(番匠橋)     | 8.3              | 12.9         | 1.3           | 3.7           | 2            | 49,000               | 2.92          | 0.076         | 0.08              | 0.0005 未満     | —                    |

\*生活環境項目の基準値については A 類型を使用。昭和 46 年 12 月埼玉県告示第 1646 号により A 類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部(町内のその他の河川は指定なし)

(2) ゴルフ場水質調査

ゴルフ場において薬剤を使用(散布)した場合、農薬が長い年月をかけ土壌や調整池等の水域を汚染し、そこから流れ出る水によって河川等が汚染される可能性があります。

このため、使用量等を調査・把握するとともに、埼玉県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱の排水に係る水質目標値に対し、どのような状況なのか確認しています。

| 調査年月日  |      | 平成 30 年 11 月 16 日 |       |                  |                | 合計    |
|--------|------|-------------------|-------|------------------|----------------|-------|
| 調査場所   | 調査箇所 | 調査対象              | 殺虫剤   | 殺菌剤              | 除草剤            |       |
| 日本 C.C | 2 カ所 | 検体数(延べ)           | 1 (2) | 1 (2)            | 1 (2)          | 3 (6) |
|        |      | 検出結果              | 不検出   | ①0.003<br>②0.001 | ①0.003<br>②不検出 |       |



|        |       |         |       |       |       |        |
|--------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|
| 越生 G.C | 1 ヲ所  | 検体数(延べ) | 1 (1) | 1 (1) | 1 (1) | 3 (3)  |
|        |       | 検出結果    | 不検出   | 不検出   | 不検出   |        |
| 鳩山 C.C | 3 ヲ所  | 検体数(延べ) | 1 (3) | 1 (3) | 1 (3) | 3 (9)  |
|        |       | 検出結果    | 不検出   | 不検出   | 不検出   |        |
| 武蔵 G.C | 2 ヲ所  | 検体数(延べ) | 1 (2) | 1 (2) | 1 (2) | 3 (6)  |
|        |       | 検出結果    | 不検出   | 不検出   | 不検出   |        |
| 石坂 G.C | 4 ヲ所  | 検体数(延べ) | 1 (4) | 1 (4) | 1 (4) | 3(12)  |
|        |       | 検出結果    | 不検出   | 不検出   | 不検出   |        |
| 計      | 12 ヲ所 | 検体数(延べ) | 5(12) | 5(12) | 5(12) | 15(36) |

※検出数値は 0.001～0.003 mg/l であり、鳩山町環境保全条例施行規則で定める暫定指導指針値（国が定めた基準値）の 0.37 mg/l（殺菌剤）並びに 0.0074 mg/l（除草剤）の 2 分の 1 をそれぞれ下回っているため、問題ありません。

### (3) 有害物質等水質分析調査

鳩山町は従来農村地帯でしたが、宅地開発やゴルフ場の建設及び産業廃棄物の不法投棄などにより環境汚染が予想されるため、水質調査を行い経年変化及びバックグラウンド値を把握するとともに、今後の対策の資料とすべく分析調査を実施しています。

人の健康の保護に関する環境基準では、全公共用水域に対して一律の基準値を設定していますが、生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに各項目についての基準値が設定されています。

平成 31 年 1 月 30 日調査

| 項目名          | 奥田              | 赤沼               | 今宿              | 赤沼              | 環境基準値    |
|--------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|----------|
|              | 宮ノ沢沼調整池下流       | 石田川・町道第 67 号線交差点 | 越辺川・金谷川合流地点     | 鳩川重郎橋下流         |          |
| カドミウム (mg/l) | 0.0003 未満       | 0.0003 未満        | 0.0003 未満       | 0.0003 未満       | 0.003 以下 |
| シアン (mg/l)   | 不検出 (0.10 未満)   | 不検出 (0.10 未満)    | 不検出 (0.10 未満)   | 不検出 (0.10 未満)   | 検出されないこと |
| 有機リン (mg/l)  | 0.10 未満         | 0.10 未満          | 0.10 未満         | 0.10 未満         | —        |
| 鉛 (mg/l)     | 0.001 未満        | 0.001 未満         | 0.001 未満        | 0.001 未満        | 0.01 以下  |
| 六価クロム (mg/l) | 0.005 未満        | 0.005 未満         | 0.005 未満        | 0.005 未満        | 0.05 以下  |
| ひ素 (mg/l)    | 0.001           | 0.001 未満         | 0.001 未満        | 0.001 未満        | 0.01 以下  |
| P C B (mg/l) | 不検出 (0.0005 未満) | 不検出 (0.0005 未満)  | 不検出 (0.0005 未満) | 不検出 (0.0005 未満) | 検出されないこと |

\*昭和 46 年 12 月埼玉県告示第 1646 号により、生活環境の保全に関する環境基準の A 類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部（町内のその他の河川は指定なし）

### (4) 鳩川・唐沢川水質分析調査

水質の汚濁に係る環境基準のなかで、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。

また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

「人の健康の保護に関する環境基準」に掲げられている 27 項目及び EPN について測定分析を行いました。

| 測定項目                      | 鳩川(重郎橋)   | 唐沢川(高台寺橋) | 基準値                    |
|---------------------------|-----------|-----------|------------------------|
| カドミウム(mg/l)               | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 | 0.003mg/l以下            |
| シアン(mg/l)                 | 0.10 未満   | 0.10 未満   | 検出されないこと               |
| 鉛 (mg/l)                  | 0.001 未満  | 0.001 未満  | 0.01mg/l以下             |
| 六価クロム(mg/l)               | 0.005 未満  | 0.005 未満  | 0.05mg/l以下             |
| ひ素 (mg/l)                 | 0.001 未満  | 0.001 未満  | 0.01mg/l以下             |
| 総水銀 (mg/l)                | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 | 0.0005mg/l以下           |
| アルキル水銀(mg/l)              | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 | 検出されないこと               |
| PCB (mg/l)                | 0.0005 未満 | 0.0005 未満 | 検出されないこと               |
| ジクロロメタン(mg/l)             | 0.002 未満  | 0.002 未満  | 0.02mg/l以下             |
| 四塩化炭素(mg/l)               | 0.0002 未満 | 0.0002 未満 | 0.002mg/l以下            |
| 1,2-ジクロロエタン<br>(mg/l)     | 0.0004 未満 | 0.0004 未満 | 0.004mg/l以下            |
| 1,1-ジクロロエチレン<br>(mg/l)    | 0.002 未満  | 0.002 未満  | 0.1mg/l以下              |
| シス-1,2-ジクロロエチレン<br>(mg/l) | 0.004 未満  | 0.004 未満  | 0.04mg/l以下             |
| 1,1,1-トリクロロエタン<br>(mg/l)  | 0.1 未満    | 0.1 未満    | 1mg/l以下                |
| 1,1,2-トリクロロエタン<br>(mg/l)  | 0.0006 未満 | 0.0006 未満 | 0.006mg/l以下            |
| トリクロロエチレン<br>(mg/l)       | 0.001 未満  | 0.001 未満  | 0.03mg/l以下             |
| テトラクロロエチレン<br>(mg/l)      | 0.001 未満  | 0.001 未満  | 0.01mg/l以下             |
| 1,3-ジクロロプロペン<br>(mg/l)    | 0.0002 未満 | 0.0002 未満 | 0.002mg/l以下            |
| チウラム (mg/l)               | 0.0006 未満 | 0.0006 未満 | 0.006mg/l以下            |
| シマジン(CAT) (mg/l)          | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 | 0.003mg/l以下            |
| チオベンカルブ(mg/l)             | 0.002 未満  | 0.002 未満  | 0.02mg/l以下             |
| ベンゼン (mg/l)               | 0.001 未満  | 0.001 未満  | 0.01mg/l以下             |
| セレン (mg/l)                | 0.001 未満  | 0.001 未満  | 0.01mg/l以下             |
| 硝酸性窒素及び亜硝酸性<br>窒素(mg/l)   | 1.6       | 1.8       | 10mg/l以下               |
| ほう素 (mg/l)                | 0.05      | 0.02      | 1mg/l以下                |
| フッ素 (mg/l)                | 0.12      | 0.09      | 0.8mg/l以下              |
| 1,4-ジオキサン(mg/l)           | 0.005 未満  | 0.005 未満  | 0.05mg/l以下             |
| EPN (mg/l)                | 0.0006 未満 | 0.0006 未満 | 0.006mg/l以下<br>(要監視項目) |

## 14 放射線量関係

### (1) 空間放射線量

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の健康被害への不安を解消するため、本町では簡易式測定器を購入し、毎月1回定期的に20ヵ所(平成25年10月9日から10ヵ所、平成26年10月から偶数月に3ヵ所)の公共施設等において、大気中の放射線量の測定を行っています。

平成30年度の測定結果は、0.07~0.11マイクロシーベルト/時間で、年間換算値では国際放射線防護委員会(ICRP)による一般の人の平常時における被ばく限度(自然放射線等を除く)である年間1ミリシーベルト(0.19マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

上段 平成30年4月23日測定  
下段 平成31年2月25日測定

#### 町内の放射線量測定結果

| No. | 測定地点  | 測定値( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) |      |      | 年間換算値<br>( $\text{mSv}/\text{y}$ ) | 備考      |
|-----|-------|--------------------------------|------|------|------------------------------------|---------|
|     |       | 5cm                            | 50cm | 1m   |                                    |         |
| (1) | 逆川沼公園 | 0.10                           | 0.10 | 0.11 | 0.578                              | 赤沼地内    |
|     |       | 0.10                           | 0.10 | 0.10 | 0.526                              |         |
| (2) | もくば公園 | 0.09                           | 0.08 | 0.07 | 0.473                              | ニュータウン内 |
|     |       | 0.07                           | 0.07 | 0.07 | 0.368                              |         |
| (3) | 亀井小学校 | 0.10                           | 0.09 | 0.08 | 0.526                              | 泉井地内    |
|     |       | 0.08                           | 0.10 | 0.09 | 0.526                              |         |

\*注 測定値単位は1時間当たりマイクロシーベルト、年間換算値単位は1年当たりミリシーベルト、 $\mu=1/1,000,000$ 、 $\text{m}=1/1,000$ 。測定値下欄の5cm、50cm、1mは、地面からの測定高

### (2) 空間放射線計貸出件数

平成30年度の放射線測定器の貸し出しはありませんでした。

## 15 一部事務組合

### (1) 埼玉西部環境保全組合

埼玉西部環境保全組合は鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の1市3町で構成されており、ごみの収集、運搬、処理全般を行っています。資源化施設である「川角リサイクルプラザ」が完成したことにより、平成13年度より本格的な資源分別回収が始まりました。

なお、平成30年度の負担金は199,939,000円でした。

(単位:t)

| 区分    | 可燃ごみ                  | 不燃ごみ<br>有害ごみ         | 資源ごみ                |                    |                     |                    |                    | 粗大ごみ              |                   |
|-------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
|       |                       |                      | 紙類                  | 布類                 | ビン・缶                | ペットボトル             | その他<br>プラ          | 可燃                | 不燃                |
| 鳩山町   | 3,442.50<br>(100.70)  | 210.27<br>(96.39)    | 326.59<br>(94.57)   | 32.93<br>(91.73)   | 144.47<br>(98.39)   | 41.00<br>(106.00)  | 98.63<br>(99.10)   | 8.29<br>(129.33)  | 3.46<br>(81.03)   |
| 構成市町計 | 32,436.55<br>(100.05) | 1,711.21<br>(100.87) | 2,065.59<br>(94.78) | 281,180<br>(91.05) | 1,096.49<br>(96.52) | 344.94<br>(105.78) | 766.39<br>(101.88) | 76.23<br>(111.81) | 31.22<br>(105.87) |

※上段:数量、下段:前年比(%)

### (2) 広域静苑組合

広域静苑組合は坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町で構成されています。

なお、平成30年度の負担金は16,860,733円でした。

(単位:件)

| 区分  | 死亡届出件数 | 火葬許可件数 | 越生斎場火葬件数 |
|-----|--------|--------|----------|
| 鳩山町 | 166    | 166    | 152      |

(3) 坂戸地区衛生組合

坂戸地区衛生組合は坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の 2 市 3 町で構成されており、構成市町内で生じた汚泥・し尿等の処理を行っています。

なお、平成 30 年度の負担金は 24,587,000 円でした。

(単位 : kg)

| 区 分   | し尿処理量     | 浄化槽汚泥処理量   | 合 計        |
|-------|-----------|------------|------------|
| 鳩 山 町 | 181,300   | 3,192,007  | 3,373,307  |
| 構成市町計 | 2,948,948 | 36,127,792 | 39,076,740 |

## 農業委員会

### 1 農業委員会の構成

#### (1) 農業委員=10人（男性10名）

- ア 認定農業者=2名（農業者3名以上による推薦者、立候補者）
- イ 認定農業者に準ずる者=1名（地元地域からの推薦者）
- ウ 利害関係を有しない者=1名（立候補者）
- エ 地元農業者=6名（地元地域からの推薦者5名、団体による推薦者1名）

#### (2) 農地利用最適化推進委員=6人（男性6名）

- ア 地元農業者=6人（地元地域からの推薦者6名）

### 2 委員会活動状況

#### (1) 定例総会 12回

- ア 農業委員 延出席人数 117人 出席率97.5%
- イ 農地利用最適化推進委員 延出席人数 66人 出席率91.7%

#### (2) 研修会 4回

- ア 平成30年度 農地利用最適化活動活性化研修会：本庄市（9/13）  
出席人数 農業委員9人／農地利用最適化推進委員5人
- イ 鳩山町農業委員会視察研修：群馬県吾妻郡（11/19）  
出席人数 農業委員9人／農地利用最適化推進委員4人
- ウ 平成30年度 比企農業委員・農地利用最適化推進委員の集い：吉見町（2/26）  
出席人数 農業委員9人／農地利用最適化推進委員4人
- エ 鳩山町農業委員会県外研修：静岡県熱海市（3/12～13）  
出席人数 農業委員7人／農地利用最適化推進委員3人

#### (3) 現地調査 11回 担当農業委員及び農林振興センター職員

#### (4) 答申審議 6回（農地利用集積及び農用地除外に関わる答申）

#### (5) 意見決定 1回（農用地利用配分計画に関わる意見）

### 3 農業委員会が扱った業務の実績

- (1) 農地法第3・4・5条及び18条の規定による許可並びに届出関係（別表1参照）
- (2) 農地法第4・5条等転用後の完了確認調査
- (3) 各種証明書の発行交付（別表2参照）
- (4) 経営基盤強化促進法による利用権等設定推進事業関係
- (5) 農業者年金事業関係
- (6) 耕作放棄地実態調査
- (7) 農地の適正管理指導
- (8) 農地パトロール

別表1 農業委員会許可等の件数

(単位：件・㎡)

| 区 分             |      |       | 件数 | 田     | 畑        | 計        |
|-----------------|------|-------|----|-------|----------|----------|
| 農地法3条           | 許可   | 所有権   | 8  | 7,297 | 3,934    | 11,231   |
|                 |      | 賃借権   | 0  | 0     | 0        | 0        |
|                 |      | 区分地上権 | 0  | 0     | 0        | 0        |
|                 | 不許可  | 所有権   | 0  | 0     | 0        | 0        |
| 小 計             |      |       | 8  | 7,297 | 3,934    | 11,231   |
| 農地法4条           | 許可相当 |       | 1  | 0     | 182      | 182      |
|                 | 届出受理 |       | 2  | 0     | 3,392    | 3,392    |
| 小 計             |      |       | 3  | 0     | 3,574    | 3,574    |
| 農地法5条           | 許可相当 |       | 11 | 3,826 | 3,919    | 7,745    |
|                 | 届出受理 |       | 13 | 263   | 4,950    | 5,213    |
|                 | 農地改良 | 許可相当  | 1  | 0     | 1,196    | 1,196    |
|                 |      | 届出受理  | 1  | 0     | 956.5    | 956.5    |
| 小 計             |      |       | 26 | 4,089 | 11,021.5 | 15,110.5 |
| 農地法第18条合意解約     |      |       | 2  | 523   | 1,451    | 1,974    |
| 農業用施設（200㎡未満）届出 |      |       | 1  | 0     | 198      | 198      |

別表2 各種証明の交付等の状況

(単位：件)

| 区 分 |                               | 件数 |
|-----|-------------------------------|----|
| 1   | 農家証明                          | 6  |
| 2   | 耕作証明（作付確認含む）                  | 0  |
| 3   | 確認書（許可済み）                     | 7  |
| 4   | 相続税納税猶予に関する適格者証明              | 0  |
| 5   | 相続税等納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明 | 1  |
| 6   | 競公買適格者証明                      | 0  |
| 7   | 受理証明                          | 0  |
| 8   | 貸付証明                          | 0  |
| 9   | 農地状況証明                        | 0  |
| 10  | 農業者年金受給者現況証明等                 | 20 |
| 合 計 |                               | 34 |

## 農業・商工業政策担当

### 1 水田農業構造改革対策事業

昭和46年の稲作転換対策により実施されている水稻の生産調整については、平成14年12月に決定された「米政策改革大綱」に基づき、平成16年から水田農業構造改革対策事業がスタートした。平成16年度から生産数量配分に転換された。平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止され、各都道府県の米の需要量に応じて各市町村の米の生産調整が図られるようになった。平成30年度基準単収により換算した生産調整目標水田面積は57.8ヘクタールであり、生産調整実施水田面積は62.1ヘクタールで、達成率は107.4パーセントとなった。

◇生産調整面積の推移 (単位：面積=ha)

| 区分 \ 年度    | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生産調整目標水田面積 | 50.8  | 64.0  | 62.2  | 61.2  | 61.4  | 57.8  |
| 生産調整実施水田面積 | 61.9  | 79.7  | 80.8  | 72.8  | 76.4  | 62.1  |
| 生産調整達成率(%) | 121.8 | 124.5 | 130.0 | 119.0 | 124.4 | 107.4 |

### 2 農業振興事業

#### (1) 新規就農支援事業

新規就農者の確保・育成のため、新規就農希望者に対して、就農相談会の開催や普及指導員等による技術・経営のマンツーマン指導により、円滑な就農の促進と経営の早期安定化を図った。

さらに町内の小学生等に対する農業理解と就農への動機付けを行うことにより、農業を担う意欲のある農業者を体系的かつ効率的に確保・育成を図った。

##### ア 新規就農相談事業

新規就農の希望者に対する相談会を開催した。(年1回)

##### イ 小中学校体験学習事業

亀井小学校が実施した農業体験学習(水稻及び大豆栽培)の取組みに対する支援を行った。

#### (2) 各種補助事業(国・県)

農業経営の環境や条件等を整備し、魅力ある農業経営の展開を支援するため、各種の有利な補助事業を積極的に活用し、農業振興の推進を図った。

◇各種補助金 (単位：千円)

| 事業名               | 事業費   | うち補助金 | 補助率 |
|-------------------|-------|-------|-----|
| 経営所得安定対策推進事業      | 1,020 | 1,020 | 定額  |
| 中山間地域等直接支払事業      | 153   | 102   | 2/3 |
| 環境保全型農業直接支援事業費補助金 | 124   | 93    | 3/4 |
| 新規就農総合支援事業費補助金    | 4,575 | 4,575 | 定額  |
| 計                 | 5,872 | 5,790 |     |

事業別の主な内容（事業主体の記入のないものは、町が事業主体である）

ア 経営所得安定対策推進事業

経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を、鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。

イ 中山間地域等直接支払事業

農地の耕作放棄の発生を防止し、集落の多面的機能の確保を図る観点から、亀井地区の竹本集落で取り組んでいる集落協定事業（平成 22 年度から平成 31 年度）の支援を行った。

ウ 環境保全型農業直接支払事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対する支援を行い、環境保全型農業の推進を図った。

エ 新規就農総合支援事業費補助金

就農直後の経営確立を支援し、新規就農者が途中で離農することがないようにサポートチーム（専属担当者）によるきめ細かい相談対応や年4回の就農確認を実施した。

(3) 各種農業団体等への補助金(町単独)実績

各種農業団体を育成・支援することにより、活力ある地域農業の振興を図るとともに、特色ある農産物の創出による農業の活性化を推進し、農家所得の向上を目指した。さらに、各種団体構成員の地域農業の担い手としての意識の高揚を図った。

| 団体名等        | 会員数  | 補助金   | 事業内容              |
|-------------|------|-------|-------------------|
| 鳩山町畜産協会     | 3 人  | 81 千円 | 肥育、酪農、養豚の生産強化等    |
| 認定農業者等連絡協議会 | 25 人 | 40 千円 | 担い手農家の資質の向上を図る研修等 |

(4) 有害鳥獣捕獲事業

ア 有害鳥獣捕獲事業（協力：越生猟友会鳩山支部〔鳥獣被害対策実施隊〕）

鳥獣等による穀類及び野菜等の食害があるため、銃火器による捕獲事業を 3 月 2 日～25 日間の延 7 日間実施した。

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲事業

農作物や家屋侵入被害の急増に伴い、埼玉県 アライグマ防除実施計画に基づき、箱わなを使用したアライグマ捕獲を実施した。

アライグマ捕獲数

(単位：頭)

|     | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計   |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| H28 | 19  | 42  | 15  | 35  | 22  | 11  | 23   | 15   | 8    | 6   | 6   | 29  | 231 |
| H29 | 33  | 33  | 13  | 11  | 14  | 20  | 14   | 9    | 11   | 6   | 7   | 13  | 184 |
| H30 | 28  | 33  | 41  | 24  | 25  | 20  | 26   | 24   | 11   | 5   | 15  | 14  | 266 |

アライグマ個体分析調査業務委託金（県補助）

4,100 円/頭×160 頭=656,000 円



(5) 人・農地プラン策定事業

集落・地域において、地域の中心となる経営体（個人、法人及び集落営農）の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な力強い農業構造を実現する「人・農地プラン」を新規策定した。

| 開催日    | 会議名              | 人・農地プラン策定地区 |
|--------|------------------|-------------|
| 11月16日 | 鳩山町農業経営・生産対策推進会議 | 大豆戸         |

(6) 水稻病虫害防除事業（事業主体：鳩山町農業育成協議会）

農家の主要な農作物である水稻生産の安定の推進と、広域的な適期防除の実施を推進するとともに省力的な防除法の確立を図るため、各期防除に対する助成を実施した。

| 防除方法 | 使用薬剤            | 対象病虫害等 | 事業量等   |
|------|-----------------|--------|--------|
| 冬期防除 | 畦畔等の枯草焼却による害虫駆除 | 町全域対象  | 48.1ha |

(7) 経営基盤強化促進事業

ア 農地銀行活動(利用権設定等促進事業)

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地流動化推進員による農地の貸し手及び借り手の掘り起こしを推進し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農地の流動化を推進した。

平成30年度 利用権設定概要表

(単位：㎡)

| 区分  | 新規                   |                     | 再設定     |        | 計                    |                     |
|-----|----------------------|---------------------|---------|--------|----------------------|---------------------|
|     | 田                    | 畑                   | 田       | 畑      | 田                    | 畑                   |
| 6月  | 42,786               | 28,643              | 80,885  | 18,804 | 123,671              | 47,447              |
| 11月 | 226,129<br>[101,076] | 75,362<br>[12,877]  | 0       | 0      | 226,129<br>[101,076] | 75,362<br>[12,877]  |
| 12月 | 13,150               | 4,339               | 25,389  | 8,244  | 38,539               | 12,583              |
| 小計  | 282,065<br>[101,076] | 108,344<br>[12,877] | 106,274 | 27,048 | 388,339<br>[101,076] | 135,392<br>[12,877] |
|     |                      |                     |         |        | 田畑計                  | 523,731             |

[ ] は転貸

- ・流動化合計面積 119.7ha
- ・流動化率 22.44% (119.7ha/533.5ha 田畑合計農地面積)
- ・農地流動化奨励金延 41件・115筆 合計 863,640円

イ 認定農業者育成活動

同法に基づく農業構造政策の緊急課題である、魅力とやりがいのある経営体の育成を推進するため、これまでに25経営体を認定している。

また、認定農業者及び認定を志向する農業者の相互研鑽と交流を推進するため、認定農業者連絡協議会（つくしの会）が設立されている。

経営区分年度別認定状況

(単位：経営体数)

| 区分     | 26年度 | 27年度 | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
|--------|------|------|-------|-------|------|
| 主穀単一   | 0    | 0    | 5(※3) | 0     | 0    |
| 主穀複合   | 7    | 0    | 0     | 0     | 1    |
| 酪農単一   | 0    | 0    | 0     | 0     | 1    |
| 肉用牛単一  | 0    | 0    | 0     | 0     | 0    |
| きのこ単一  | 0    | 0    | 0     | 0     | 0    |
| 養豚+肉用牛 | 0    | 0    | 0     | 0     | 1    |
| 露地野菜複合 | 0    | 0    | 0     | 2     | 1    |
| 果樹複合   | 1    | 0    | 0     | 0     | 0    |
| その他    | 0    | 0    | 0     | 1(※1) | 0    |

※は内数で法人数である。

(8) 畜産防疫事業

家畜の各種疫病の発生を予防し、家畜の生産性を向上させ畜産農家の経営の安定を図るため、次のとおり補助金を交付し防疫事業の推進を図った。

| 畜種 | 防疫      | 頭数  | 町補助金    | 備考    |
|----|---------|-----|---------|-------|
| 牛  | イバラキ病   | 0頭  | 0円      |       |
|    | アカバネ病   | 39頭 | 31,005円 | 795/頭 |
|    | 結核病     | 8頭  | 1,200円  | 150/頭 |
|    | ブルセラ病   | 8頭  | 1,200円  | 150/頭 |
|    | ヨーネ病    | 9頭  | 3,600円  | 400/頭 |
|    | 白血病     | 1頭  | 350円    | 350/頭 |
| 豚  | オーエスキー病 | 0頭  | 0円      |       |
| 計  |         |     | 37,355円 |       |

(9) その他補助事業

(単位：円)

| 事業名等          | 補助金額      | 事業内容                  |
|---------------|-----------|-----------------------|
| J A 農産物直売部会   | 100,000   | 農産物直売体制の強化等           |
| 有害鳥獣捕獲事業      | 117,000   | 農作物の食害防除              |
| 埼玉県農業共済組合補助金  | 538,000   | 農業共済制度の充実             |
| 鳩山町農業育成協議会補助金 | 410,000   | 農作物の適期防除の充実           |
| 転作作物奨励事業補助金   | 655,288   | ブロックローテーションの推進・安定・定着化 |
| 減農薬栽培等奨励事業補助金 | 1,485,790 | 減農薬、減化学肥料の推進・安定・定着化   |
| 有害獣電気柵設置事業    | 0         | 有害獣被害防止の電気柵設置費助成      |
| 計             | 3,306,078 |                       |

### 3 農村生活環境整備事業及び農業生産基盤整備事業

#### (1) 業務委託

##### ① 鳩山ニュータウン調整池管理事業

(単位：円)

| 地区名        | 工事または業務名及び事業概要   | 事業費     | 受注業者              |
|------------|--|---------|-------------------|
| 鳩ヶ丘        | 鳩山ニュータウン調整池等除草業務<br>(オオキンケイギク除草分)<br>抜取除草 A=200 m <sup>2</sup> | 15,984  | (公社)鳩山町シルバー人材センター |
| 鳩ヶ丘<br>楓ヶ丘 | 鳩山ニュータウン調整池等除草業務<br>雑草刈払い A=3.38ha、低木選定 A=100 m <sup>2</sup>   | 777,276 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |

##### ② 石坂樋管外2カ所操作委託事業

石坂・年中・鳩山排水樋管操作委託金 589,650 円

##### ③ 池ノ島沼倒木撤去業務

(単位：円)

| 地区名 | 業務名及び事業概要                 | 事業費     | 受注業者 |
|-----|---------------------------|---------|------|
| 赤沼  | 池ノ島沼倒木撤去業務<br>・倒木伐採、運搬、撤去 | 166,320 | 吉沢緑化 |

#### (2) 工事

(単位：円)

| 地区名  | 工事名及び事業概要                         | 事業費     | 受注業者 |
|------|-----------------------------------|---------|------|
| 鳩ヶ丘外 | 鳩山ニュータウン調整池門扉修繕工事<br>・調整池入口3箇所の修繕 | 162,000 | 南雲設備 |

#### (3) 土地改良補助事業

(単位：円)

| 団体名    | 工事名及び事業概要               | 事業費     | 町補助金    | 備考       |
|--------|-------------------------|---------|---------|----------|
| 泉井宮農組合 | 堰取水ポンプ修繕工事<br>・ポンプ交換、調整 | 307,649 | 100,000 | 補助率50%以内 |

### 4 多面的機能支援事業

#### (1) 農地維持及び資源向上(共同活動)支払交付金

(単位：円)

| 地区名   | 活動組織名             | 補助対象面積  | 町補助金      |
|-------|-------------------|---------|-----------|
| 須江地区  | 須江地区資源保全隊         | 2,682a  | 1,075,540 |
| 泉井地区  | 泉井地区環境保全活動組織      | 3,383a  | 1,257,190 |
| 奥田地区  | 奥田地区環境保全活動組織      | 1,646a  | 658,140   |
| 大豆戸地区 | 大豆戸地区農地・水保全管理活動組織 | 3,161a  | 1,236,530 |
| 4地区合計 |                   | 10,872a | 4,227,400 |

#### (2) 資源向上(長寿命化)支払交付金

(単位：円)

| 地区名   | 活動組織名             | 補助対象面積 | 町補助金    |
|-------|-------------------|--------|---------|
| 大豆戸地区 | 大豆戸地区農地・水保全管理活動組織 | 3,161a | 851,656 |

### 5 農業集落排水事業

#### (1) 農業集落排水事業特別会計繰出金 29,167,000 円

## 6 商工観光関係

### (1) 労働関係

#### ア 労働団体支援事業（補助金）（単位：円）

| 団体名等          | 補助金額   |
|---------------|--------|
| 比企地域労働者福祉協議会  | 34,000 |
| 埼玉県建設国民健康保険組合 | 22,750 |
| 埼玉土建国民健康保険組合  | 24,250 |
| 計             | 81,000 |

#### イ 勤労者住宅資金融資制度（単位：円）

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 平成31年3月末日融資件数     | 1 件        |
| 平成31年3月末日現在預託金額   | 10,000,000 |
| 融資限度額（預託金×7倍型）    | 70,000,000 |
| 平成31年3月末日現在融資実行済額 | 2,540,000  |
| 平成31年3月末日現在融資未実行額 | 0          |
| 平成31年3月末日現在融資可能額  | 67,460,000 |

### (2) 商工関係

#### ア 消費者行政関係

- ・消費生活相談窓口開設

消費生活相談員による相談48回、相談件数35件

イ 鳩山町商工会運営費等補助金 1件 3,700,000円

#### ウ 小規模企業経営資金利子補給事業

- ・利子補給金交付金額（鳩山町商工会） 84件 1,950,506円

エ 住宅リフォーム補助金交付事業 13件 1,000,000円（施工額：23,888,486円）

オ 中小企業金融安定化特別保証制度（セーフティネット保証）認定 0件

カ 企業誘致奨励金 1件 30,000,000円

## 7 北部地域活性化推進事業

### (1) 業務委託

（単位：円）

| No. | 業務名                       | 業務概要  | 金額        | 受注業者            |
|-----|---------------------------|---|-----------|-----------------|
| 1   | 泉井交流体験エリア整備実施設計修正業務       | ・実施設計 一式<br>・地質調査業務 一式<br>・測量業務 一式            | 7,128,000 | (株)平安設計<br>埼玉支店 |
| 2   | 泉井交流体験エリア整備工事(亀井分館解体)監理業務 | ・亀井分館解体に伴う、解体工事の進捗状況及び工程管理                    | 1,296,000 | (株)平安設計<br>埼玉支店 |
| 3   | 泉井交流体験エリア整備事業に伴う用地取得業務    | ・用地取得 1 筆、232 m <sup>2</sup><br>・登記関係事務 一式    | 69,127    | 埼玉県土地開発公社       |
| 4   | 上熊井農産物直売施設整備事業に伴う用地取得業務   | ・用地取得 14 筆、8,090 m <sup>2</sup><br>・登記関係事務 一式 | 1,906,195 | 埼玉県土地開発公社       |

|   |                    |  |           |                       |
|---|--------------------|--|-----------|-----------------------|
| 5 | 上熊井農産物直売所建築確認申請等業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適合証明手続 一式</li> <li>・建築確認手続 一式</li> </ul> | 1,575,720 | セントラルコンサルタント(株)北関東営業所 |
|---|--------------------|--|-----------|-----------------------|

(2) 工事

(単位：円)

| No. | 工事名                   | 工事概要  | 金額         | 受注業者            |
|-----|-----------------------|---|------------|-----------------|
| 1   | 泉井交流体験エリア整備工事(亀井分館解体) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀井分館解体 一式</li> <li>・外構解体 一式</li> <li>・発生材処分</li> </ul>                      | 19,872,000 | (株)島村工業         |
| 2   | 泉井交流体験エリア整備工事(造成工事)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地造成工 一式</li> <li>・排水設備工 一式</li> <li>・擁壁工 一式</li> <li>・構造物撤去工 一式</li> </ul> | 29,813,400 | 寄居建設(株)比企支店     |
| 3   | 上熊井農産物直売所浄化槽設置工事      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置工事 一式</li> </ul>   | 19,710,000 | フジクリーン工業(株)東京支店 |

(3) 上熊井農産物直売施設運営検討委員会

| 回数  | 開催日            | 出席委員数(人) | 会議の概要  |
|-----|----------------|----------|--|
| 第1回 | 10月23日         | 11       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 指定管理者候補に対する意向調査について</li> <li>(2) 農産物生産者に対する出荷意向調査について</li> </ul>              |
| 第2回 | 平成31年<br>1月22日 | 12       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農産物直売施設等に関するアンケート調査結果について</li> <li>(2) 農産物生産者出荷に関するアンケート調査中間結果について</li> </ul> |
| 第3回 | 3月26日          | 12       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農産物生産者アンケート結果について</li> <li>(2) 上熊井農産物直売所の設置及び管理に関する条例(案)について</li> </ul>       |

## 北部地域等活性化推進室

### 1 北部地域活性化推進事業

#### (1) 北部地域活性化推進地区選定経緯及び活性化事業周知

##### ア 区長・自治会長説明

| 開催日   | 参加人数               | 会議の概要   |
|-------|--------------------|---|
| 4月11日 | 北部地域対象<br>8区長・自治会長 | (1) 北部地域活性化事業の概要及び取り組み状況等について<br>① 町営路線バス(北部線)について<br>② 泉井地区並びに上熊井地区を推進地区として選定した経緯について<br>③ 両地区でモデル事業として実施する活性化事業計画について<br>④ 本年度実施する事業の概要について |

#### (2) 泉井地区における活動

##### ア 活性化委員会開催概要

| 会議名                                   | 開催日            | 協議内容等   |
|---------------------------------------|----------------|---|
| 第1回(通算第25回)<br>泉井地区活性化委員会<br>【部会合同会議】 | 5月12日          | (1) 泉井集落センター改築工事実施設計内容について                      |
| 第2回(通算第26回)<br>泉井地区活性化委員会             | 10月27日         | (1) 泉井交流体験エリア整備事業について<br>(2) 第2期活性化取組方針の考え方について |
| 第3回(通算第27回)<br>泉井地区活性化委員会<br>【部会合同会議】 | 平成31年<br>1月19日 | (1) 泉井集落センター整備設計内容について<br>(2) 平成31年度事業計画について    |
| 第4回(通算第28回)<br>泉井地区活性化委員会<br>【部会合同会議】 | 3月23日          | (1) 泉井集落センター整備事業について                            |

##### イ 地域の担い手づくり専門部会開催概要

| 会議名  | 開催日            | 協議内容等  |
|--|----------------|--|
| 第1回(通算第13回)<br>地域の担い手づくり<br>専門部会<br>【部会合同会議】 | 5月12日          | (1) 泉井集落センター改築工事実施設計内容について                   |
| 第2回(通算第14回)<br>地域の担い手づくり<br>専門部会<br>【部会合同会議】 | 平成31年<br>1月19日 | (1) 泉井集落センター整備設計内容について<br>(2) 平成31年度事業計画について |

|  |       |                      |
|--|-------|----------------------|
| 第3回(通算第15回)<br>地域の担い手づくり<br>専門部会<br>【部会合同会議】 | 3月23日 | (1) 泉井集落センター整備事業について |
|--|-------|----------------------|

※専門部会は活性化委員会から独立した組織です。

ウ 泉井地区集落センター建設部会開催概要

| 会議名   | 開催日            | 協議内容等  |
|---|----------------|--|
| 第1回(通算第13回)<br>泉井地区集落センター<br>建設部会<br>【部会合同会議】 | 5月12日          | (1) 泉井集落センター改築工事实施設計内容について                   |
| 第2回(通算第14回)<br>泉井地区集落センター<br>建設部会<br>【部会合同会議】 | 平成31年<br>1月19日 | (1) 泉井集落センター整備設計内容について<br>(2) 平成31年度事業計画について |
| 第3回(通算第15回)<br>泉井地区集落センター<br>建設部会<br>【部会合同会議】 | 3月23日          | (1) 泉井集落センター整備事業について                         |

※建設部会は活性化委員会から独立した組織です。

(3) 上熊井地区における活動

ア 活性化委員会開催概要

| 会議名                        | 開催日   | 協議内容等  |
|----------------------------|-------|--|
| 第1回(通算第19回)<br>上熊井地区活性化委員会 | 6月30日 | (1) 北部地域活性化事業における町の考え方について<br>(2) 町道第52号線外整備事業について<br>(3) 上熊井農産物直売施設整備事業について<br>(4) 上熊井集落センター整備基本・実施設計業務について |
| 第2回(通算第20回)<br>上熊井地区活性化委員会 | 9月15日 | (1) 里山テラスとその周辺の環境整備について<br>① 農産物直売所の基本条件の整備<br>② 里山テラス構想の具体化<br>③ 周辺地域の観光化                                   |
| 第3回(通算第21回)<br>上熊井地区活性化委員会 | 11月4日 | (1) 上熊井集落センター基本設計(案)について<br>(2) 第1回上熊井地区活性化に関するアンケート結果について   |

イ 地域資源活用観光事業専門部会開催概要

| 会議名                               | 開催日   | 協議内容等  |
|-----------------------------------|-------|--|
| 第1回(通算第12回)<br>地域資源活用観光事業<br>専門部会 | 6月30日 | (1)北部地域活性化事業における町の考え方について<br>(2)町道第52号線外整備事業について<br>(3)上熊井農産物直売施設整備事業について<br>(4)上熊井集落センター整備基本・実施設計業務について |
| 第2回(通算第13回)<br>地域資源活用観光事業<br>専門部会 | 9月15日 | (1)里山テラスとその周辺環境整備について<br>①農産物直売所の基本条件の整備<br>②里山テラス構想の具体化<br>③周辺地域の観光化                                    |
| 第3回(通算第14回)<br>地域資源活用観光事業<br>専門部会 | 11月4日 | (1)上熊井集落センター基本設計(案)について<br>(2)第1回上熊井地区活性化に関するアンケート結果について   |

※専門部会は活性化委員会内に設置された組織です。

2 (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備事業

(1) (仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書の調印式

平成30年8月5日、鳩山町役場内において「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書の調印式」を開催し、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書」に調印を行いました。

なお、この調印式は、埼玉西部環境保全組合の主催で開催したものです。

| 会議名                                  | 開催日  | 会議の概要   |
|--------------------------------------|------|---|
| (仮称)鳩山新ごみ焼却<br>施設の運営等に関する協<br>定書の調印式 | 8月5日 | (1) (仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する<br>協定書への調印<br>[主催:埼玉西部環境保全組合] |

(2) 対策協議会の活動

ア 泉井地区対策協議会開催概要

| 会議名                     | 開催日  | 会議の概要                         |
|-------------------------|------|-------------------------------|
| 第1回(通算第2回)<br>泉井地区対策協議会 | 7月7日 | (1) (株)IHI環境エンジニアリングの報道発表について |

イ 上熊井地区対策協議会開催概要

| 会議名                      | 開催日  | 会議の概要                                 |
|--------------------------|------|---------------------------------------|
| 第1回(通算第5回)<br>上熊井地区対策協議会 | 7月8日 | (1) (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に関する町作<br>成協定書案の説明 |



ウ 対策協議会合同委員会・合同会議開催概要

| 会議名                             | 開催日   | 会議の概要  |
|---------------------------------|-------|--|
| 第1回(通算第5回)<br>泉井・上熊井地区対策協議会合同会議 | 5月20日 | (1)両地区対策協議会と町による協定書原案協議について                    |
| 第2回(通算第6回)<br>泉井・上熊井地区対策協議会合同会議 | 7月21日 | (1)(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に関する町作成協定書案の説明               |
| 第3回(通算第7回)<br>泉井・上熊井地区対策協議会合同会議 | 7月29日 | (1)第2回泉井・上熊井地区対策協議会合同会議における協定書に対するご意見等への対応について |

(3) 地区説明会等の概要

| 会議名  | 開催日            | 協議内容等   |
|--|----------------|---|
| (仮称)鳩山新ごみ焼却施設建設に係る事業者決定のご挨拶並びに事業説明会【泉井地区】      | 4月8日           | (1)組合からの説明<br>①組合議会における契約締結議案報告<br>②組合協定に伴う事業者の位置付け<br>(2)事業者からの説明<br>①ストーカ炉(摺動式と回転式)のメリット・デメリット<br>②排出ガス自主基準値の遵守について<br>③事業者からの提案について<br>④事業者選定審査委員会での事業者に対する要望事項について<br>[主催:埼玉西部環境保全組合] |
| ㈱IHI環境エンジニアリングの報道発表に関するご報告について【上熊井地区】          | 4月22日          | (1)㈱IHI環境エンジニアリングの報道発表について<br>(2)工事工程について<br>[主催:埼玉西部環境保全組合]  |
| (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備の建設工事の概要及び工事協定書に係る説明会【泉井・上熊井地区】 | 9月8日           | (1)工事概要について<br>(2)(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の建設に関する工事協定書(案)について<br>[主催:埼玉西部環境保全組合]   |
| (仮称)鳩山新ごみ焼却施設の建設工事に係る事業者説明会【泉井・上熊井地区】          | 11月17日         | (1)工事の進捗状況について<br>(2)(仮称)鳩山新ごみ焼却施設建設計画について<br>[主催:埼玉西部環境保全組合]   |
| (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に係る事業者提案等説明会【上熊井地区】             | 平成31年<br>1月27日 | (1)(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に係る事業の提案内容等について<br>[主催:埼玉西部環境保全組合]  |

|  |       |  |
|--|-------|--|
| (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業の業務遂行体制説明会【泉井・上熊井地区】 | 2月10日 | (1) 契約内容の承認並びに体制等について<br>[主催:埼玉西部環境保全組合] |
| (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う意見交換会【上熊井地区】           | 3月9日  | (1) (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う町道の対応について          |

### 3 北部地域活性化事業

#### (1) 泉井集落センター整備に伴う用地測量物件調査業務委託

##### ア 業務委託概要

| 業務名                     | 業務概要            | 金額          | 受注業者       |
|-------------------------|-----------------|-------------|------------|
| 泉井集落センター整備に伴う用地測量物件調査業務 | 測量業務一式、物件調査業務一式 | 2,682,720 円 | (株)セントラル測量 |

#### (2) 上熊井集落センター整備に伴う用地測量物件調査業務

##### ア 業務委託概要

| 業務名                      | 業務概要            | 金額        | 受注業者    |
|--------------------------|-----------------|-----------|---------|
| 上熊井集落センター整備に伴う用地測量物件調査業務 | 測量業務一式、物件調査業務一式 | 734,400 円 | 武州測量(株) |

#### (3) 上熊井集落センター整備工事基本・実施設計業務

##### ア 業務委託概要

| 業務名                    | 業務概要                              | 金額          | 受注業者   |
|------------------------|-----------------------------------|-------------|--------|
| 上熊井集落センター整備工事基本・実施設計業務 | 基本設計業務一式、実施設計業務一式、測量業務一式、地盤調査業務一式 | 5,594,400 円 | (株)桂設計 |

### 4 地域活力創造にかかる事業

#### (1) 協働戦略事業

第5次総合計画に位置付けられた安全・魅力づくり協働戦略に基づく事業として、平成23年度に全町公園化・遊休地活用事業協働チームから提出いただいた「全町公園化・遊休地活用事業全体構想整備基本計画報告書」を基本に推進しています。

## ア 菱沼周辺整備事業

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである菱沼周辺整備について、今後の整備等を担うボランティアを募集し組織化を行いました。また、里山環境の再生に向けて各種の施策を推進しています。

| 活動名                    | 期日等            | 協議内容等  |
|------------------------|----------------|--|
| 第1回作業<br>(耕耘・植栽)       | 4月13日          | ノハナショウブの追加植栽<br>(1) ネットワーク会員:6名<br>(2) 事務局:3名    |
| 菱沼谷津田再生<br>ネットワーク 総会   | 4月21日          | (1) 平成29年度事業報告について<br>(2) 平成30年度事業計画(案)について      |
| 第2回作業<br>(除草)          | 6月8日           | (1) ネットワーク会員:6名<br>(2) 事務局:2名                    |
| 第3回作業<br>(株分・除草)       | 7月27日          | ノハナショウブの株分・植栽作業<br>(1) ネットワーク会員:3名<br>(2) 事務局:2名 |
| 第4回作業<br>(除草)          | 8月24日          | (1) ネットワーク会員:7名<br>(2) 事務局:2名                    |
| 第5回作業<br>(レンゲソウ播種・除草)  | 10月12日         | レンゲソウの播種作業<br>(1) ネットワーク会員:5名<br>(2) 事務局:1名      |
| 第1回菱沼谷津田再生<br>ネットワーク会議 | 12月20日         | (1) 平成30年度事業経過報告について<br>(2) 平成31年度事業計画の検討について    |
| 第6回作業<br>(山林下刈)        | 平成31年<br>1月25日 | 民有再生林の下刈作業<br>(1) ネットワーク会員:4名<br>(2) 事務局:2名      |
| 第2回菱沼谷津田再生<br>ネットワーク会議 | 2月22日          | (1) 平成31年度事業計画の検討について                            |

※田植え後、ネットワーク会員による田回り活動を定期的に行っています。

## イ 笛吹峠・鎌倉街道上道周辺管理業務

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである笛吹峠・鎌倉街道上道周辺について、里山・平地林再生事業実施後の管理を行うものです。

| 業務名              | 業務概要                    | 金額       | 受注業者              |
|------------------|-------------------------|----------|-------------------|
| 笛吹峠・鎌倉街道上道周辺除草業務 | 里山平地林再生事業実施後山林内の下草刈りを行う | 27,000 円 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |

## (2) 石坂の森管理・活用事業

### ア 石坂の森管理等業務委託契約状況

石坂の森の環境保全等に関する業務委託事業を実施しました。

| 業務名            | 業務概要                          | 金額        | 受注業者                             |
|----------------|-------------------------------|-----------|----------------------------------|
| 石坂の森環境<br>保全業務 | 除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査、監視及び町への通報等 | 299,160 円 | 特定非営利活動法人<br>里山環境プロジェクト・<br>はとやま |

イ 石坂の森内の下刈り

石坂の森北側の「武蔵野の森再生事業地」において、ボランティアによる下刈り等を実施しました。なお、作業面積は約6,000㎡です。

| 作業日    | 作業時間                     | 参加者数             |
|--------|--------------------------|------------------|
| 6月23日  | 午前 8時30分から<br>午前11時30分まで | 29名(職員ボランティアを含む) |
| 10月20日 | 午前 8時30分から<br>午後11時00分まで | 27名(職員ボランティアを含む) |

ウ 石坂の森・市民の森一体利活用に関する協働プロジェクト

石坂の森・市民の森有効一体利活用事業及び費用負担に関する基本協定書に基づき、ウォーキング事業(鳩山町主催)を開催しました。

| 区分                | 期日     | 協議内容等   |
|-------------------|--------|---|
| 第1回 協働プロジェクト担当者会議 | 7月25日  | (1)ウォーキング事業(案)について  |
| 第2回 協働プロジェクト担当者会議 | 10月15日 | (1)ウォーキング事業の詳細について  |
| 協働プロジェクト事業前日準備    | 11月16日 | モリ×モリウォーキング開催に伴う会場準備<br>【場所:物見山駐車場】   |
| モリ×モリウォーキング       | 11月17日 | (1)オープニングセレモニー<br>(2)ウォーキング開始&各体験ポイントによる<br>里山体験<br>①森の動植物写真展示<br>②木の実等を使った木工クラフト体験<br>③森の素材を使ったリース作り体験<br>(3)アンケート調査&昼食提供<br>(昼食提供業者:(株)元氣パートナーズ)<br>【当日参加者:92名/事前申込者:87名】 |
| 第3回 協働プロジェクト担当者会議 | 11月30日 | (1)モリ×モリウォーキングの事業報告について<br>(2)平成31年度協働ウォーキング事業(案)について   |

## 地域活性化・観光振興担当

### 1 施設の利用関係

#### (1) 農村公園〔体験農園・農村活性化施設（まっぼっくり）〕

都市と農村の交流、農業者等の研修の場として整備された体験農場及び農村活性化施設の利用状況は、次のとおりです。

#### 主催事業

| 番号 | 事業名              | 内容         | 参加対象 | 参加者数 |
|----|------------------|------------|------|------|
| 1  | サトイモ栽培教室①        | 畑の土づくり     | 一般   | 17   |
| 2  | サトイモ栽培教室②        | 種芋の植え付け    | 一般   | 18   |
| 3  | ネギ栽培教室①          | 畑の土づくり     | 一般   | 17   |
| 4  | ネギ栽培教室②          | 苗の植え付け     | 一般   | 14   |
| 5  | キュウリ・ズッキーニ等栽培教室① | 畑の土づくり     | 一般   | 10   |
| 6  | キュウリ・ズッキーニ等栽培教室② | 苗の植え付け     | 一般   | 6    |
| 7  | スイカ栽培教室①         | 畑の土づくり     | 一般   | 15   |
| 8  | スイカ栽培教室②         | 定植         | 一般   | 10   |
| 9  | もち米栽培教室①         | 田植え        | 一般   | 15   |
| 10 | サツマイモ栽培教室①       | 畑の土づくり     | 一般   | 7    |
| 11 | サツマイモ栽培教室②       | 種芋の植付け     | 一般   | 7    |
| 12 | 大豆栽培教室           | 畑の土づくり・種まき | 一般   | 9    |
| 13 | もち米栽培教室②         | 稲刈り        | 一般   | 16   |
| 14 | もち米栽培教室③         | 脱穀         | 一般   | 18   |
| 15 | キャベツ・ブロッコリー栽培教室  | 畑の土づくり・定植  | 一般   | 13   |
| 16 | ハクサイ栽培教室         | 畑の土づくり・定植  | 一般   | 10   |
| 17 | ダイコン栽培教室         | 畑の土づくり     | 一般   | 12   |
| 18 | 第20回いも煮会         | 収穫祭        | 一般   | 59   |
| 19 | 玉ネギ栽培教室          | 畑の土づくり・定植  | 一般   | 8    |
| 計  |                  |            |      | 281  |

教室・講習会等＝12種、開催回数＝19回、参加者281名

## (2) 施設貸出事業

| 月  | 農村活性化施設（まっぼっくり） |       |         |
|----|-----------------|-------|---------|
|    | 回数（回）           | 人数（人） | 使用料金（円） |
| 4  | 2               | 7     | 2,100   |
| 5  | 2               | 68    | 0       |
| 6  | 1               | 10    | 0       |
| 7  | 6               | 169   | 2,150   |
| 8  | 1               | 10    | 0       |
| 9  | 1               | 20    | 5,250   |
| 10 | 14              | 130   | 0       |
| 11 | 3               | 30    | 800     |
| 12 | 2               | 12    | 0       |
| 1  | 8               | 424   | 23,200  |
| 2  | 11              | 32    | 9,710   |
| 3  | 1               | 16    | 0       |
| 計  | 52              | 928   | 43,210  |

| 月  | 亀井農村センター |       |         |
|----|----------|-------|---------|
|    | 回数（回）    | 人数（人） | 使用料金（円） |
| 4  | 6        | 140   | 1,400   |
| 5  | 2        | 191   | 350     |
| 6  | 5        | 108   | 700     |
| 7  | 6        | 150   | 950     |
| 8  | 7        | 133   | 2,850   |
| 9  | 4        | 111   | 900     |
| 10 | 6        | 160   | 0       |
| 11 | 5        | 115   | 1,550   |
| 12 | 5        | 102   | 2,100   |
| 1  | 11       | 190   | 0       |
| 2  | 4        | 90    | 0       |
| 3  | 1        | 59    | 900     |
| 計  | 62       | 1,549 | 11,700  |

## (3) ふれあい農園

農園貸出事業

※年度途中返還及び途中新規貸出を含む。

| 総区画数<br>（区画） | 貸出区画数<br>（区画） | 利用者数<br>（人） | 1区画利用<br>（人） | 2区画以上利用<br>（人） | 使用料収入<br>（円） |
|--------------|---------------|-------------|--------------|----------------|--------------|
| 144          | 120           | 57          | 15           | 42             | 680,500      |

## (4) 特産品販売施設

特産品販売施設使用

| 許可件数<br>（件） | 許可人数<br>（人） | 農産物販売<br>（人） | 手工芸品<br>（人） | 両方<br>（人） | 使用料収入<br>（円） |
|-------------|-------------|--------------|-------------|-----------|--------------|
| 46          | 46          | 33           | 12          | 1         | 96,000       |

## 2 施設管理関係

### (1) 農村公園管理事業

(単位：円)

| 業務名                   | 事業概要                   | 委託費       | 受注業者              |
|-----------------------|------------------------|-----------|-------------------|
| 農村公園施設管理業務            | 農村公園の管理一式              | 3,637,949 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |
| 農村活性化施設浄化槽設備維持管理業務    | 浄化槽維持管理一式              | 163,296   | 毛呂山清掃(株)          |
| 農村活性化施設機械警備業務         | 警備業務一式                 | 71,280    | セコム(株)            |
| 農村活性化施設自家用電気工作物保安管理業務 | 自家用電気工作物保安管理一式         | 121,888   | (一財)関東電気保安協会      |
| 農村活性化施設消防設備保守点検業務     | 消防設備保守点検業務一式           | 12,960    | (株)カナイ消防機材        |
| 農村活性化施設清掃業務           | 床及び窓ガラス清掃 1回           | 50,000    | (株)西部綜合サービス       |
| 農村公園周辺里山景観保全用地刈払業務    | ふれあいの森、里山景観保全用地自然景観用地等 | 655,171   | (公社)鳩山町シルバー人材センター |
| 農村公園ジャブジャブ池清掃業務       | 流水施設清掃 1回              | 97,200    | 山光化学(株)           |
| 農村公園内樹木伐採業務           | 樹木伐採                   | 102,600   | 吉澤緑化              |
| 計                     |                        | 4,912,344 |                   |

### (2) ふれあい農園維持管理事業

(単位：円)

| 業務名          | 事業概要        | 委託費     | 受注業者              |
|--------------|-------------|---------|-------------------|
| ふれあい農園施設管理業務 | 農園管理、栽培指導一式 | 229,975 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |
| ふれあい農園除草業務   | 手取除草等一式     | 210,821 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |
| 計            |             | 440,796 |                   |

### (3) 高野倉ふれあい自然公園管理事業

(単位：円)

| 業務名                    | 事業概要                | 委託費    | 受注業者              |
|------------------------|---------------------|--------|-------------------|
| 高野倉ふれあい自然公園浄化槽設備維持管理業務 | 公衆用トイレ浄化槽管理一式       | 40,986 | (有)新東             |
| 高野倉ふれあい自然公園除草業務        | 公園景観部、公園山間部の刈払い等を行う | 49,896 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |
| 計                      |                     | 90,882 |                   |

### (4) 逆川沼公園管理経費

(単位：円)

| 業務名       | 事業概要         | 委託費     | 受注業者              |
|-----------|--------------|---------|-------------------|
| 逆川沼公園除草業務 | 逆川沼公園内の機械除草等 | 100,699 | (公社)鳩山町シルバー人材センター |

## (5) 特産品販売施設管理事業 (単位：円)

| 業務名                | 事業概要         | 委託費     | 受注業者       |
|--------------------|--------------|---------|------------|
| 特産品販売施設浄化槽設備維持管理業務 | 浄化槽維持管理一式    | 98,280  | (有)新東      |
| 特産品販売施設警備業務        | 警備業務一式       | 71,280  | セコム(株)     |
| 特産品販売施設消防設備保守点検業務  | 消防設備保守点検業務一式 | 12,960  | (株)カナイ消防機材 |
| 計                  |              | 182,520 |            |

## (6) 亀井農村センター管理経費 (単位：円)

| 業務名                    | 事業概要         | 委託費    | 受注業者       |
|------------------------|--------------|--------|------------|
| 鳩山町亀井農村センター浄化槽設備維持管理業務 | 浄化槽維持管理一式    | 40,986 | (有)新東      |
| 鳩山町亀井農村センター消防設備保守点検業務  | 消防設備保守点検業務一式 | 10,584 | (株)カナイ消防機材 |
| 計                      |              | 51,570 |            |

## 3 施設工事関係

## (1) ふれあい農園休憩室エアコン工事 (単位：円)

| 業務名             | 事業概要     | 委託費     | 受注業者 |
|-----------------|----------|---------|------|
| ふれあい農園休憩室エアコン工事 | エアコン取付工事 | 103,680 | 福島電気 |

## 4 補助事業

## (1) 高野倉ふれあい自然公園管理運営補助金 (単位：円)

| 事業名             | 補助金額    | 交付団体   |
|-----------------|---------|--------|
| 高野倉ふれあい自然公園管理事業 | 250,000 | 高野倉自治会 |

## 5 イベント関係

## (1) はとやま祭 (第39回)

平成30年11月3日 (土・祝) 実施

会 場：鳩山町中央公民館北側駐車場

内 容：舞台発表、子供ショー、抽選会、模擬店、農産物販売  
大集合！はとやま「ゆるキャラ」まつり他

参加団体：鳩山町商工会、JA埼玉中央鳩山支店、JA直売部会、畜産協会、おしゃもじ会、美味の会、鳩山郵便局、西入間広域消防組合、(公社)シルバー人材センター、鳩山町立鳩山中学校他

来 場 者：約4,000人

## (2) 商工業支援事業 (補助金)

| 事業名等          | 金 額        | 備 考      |
|---------------|------------|----------|
| はとやま祭実行委員会補助金 | 2,800,000円 | 11月 3日開催 |
| 鳩山町商工会つつじ祭補助金 | 800,000円   | 4月29日開催  |
| 合計            | 3,600,000円 |          |



## (3) 鳩山町イメージキャラクター関係

| 月 日           | イベント名                     | 場所                  |
|---------------|---------------------------|---------------------|
| 4月6日          | 春の全国交通安全に伴う街頭活動           | 今宿交差点               |
| 4月7日          | 国分寺まつり cocobunji 開館記念イベント | 国分寺駅                |
| 4月29日         | 第11回鳩山町商工会おしゃもじ山つつじ祭      | 今宿コミュニティセンター<br>駐車場 |
| 5月3日          | 第8回比企地域B級グルメ&特産品フェスティバル①  | 丸広百貨店東松山店駐車場        |
| 5月4日          | 第8回比企地域B級グルメ&特産品フェスティバル②  | 丸広百貨店東松山店駐車場        |
| 5月12日         | 地球観測センター春の一般公開            | 地球観測センター            |
| 6月3日          | 歯と口の健康フェア                 | 鶴ヶ島センターハーモニー        |
| 6月30日<br>7月1日 | 山緑祭                       | 山村学園短期大学            |
| 7月8日          | 七夕&オープンカフェ                | ニュータウンふくしプラザ        |
| 7月20日         | 夏の交通事故防止運動に伴う街頭活動         | 大橋交差点               |
| 7月23日         | C S テレビ撮影                 | 鳩山町役場               |
| 7月29日         | 第70回小川町七夕まつり              | 埼玉りそな銀行小川支店駐<br>車場  |
| 8月4日          | 聖神学園夏まつり                  | 聖神学園                |
| 8月4日          | 鳩山町納涼夏まつり                 | 第1会場                |
| 8月5日          | 鳩山町納涼夏まつり                 | 第2会場                |
| 9月8日<br>9日    | 鳩山高等学校文化祭                 | 県立鳩山高等学校            |
| 9月21日         | 秋の全国交通安全運動に伴う街頭活動         | 石坂交差点               |
| 9月29日<br>30日  | サカスクフェスタ                  | 坂戸グランドホテル           |
| 9月30日         | いきいきシルバー健康まつり             | 地域包括支援センター          |
| 10月13日        | 地球観測センター秋の一般公開            | JAXA地球観測センター        |
| 10月14日        | 泉井ささら獅子舞                  | 泉井神社境内              |
| 11月3日         | 第39回はとやま祭                 | 中央公民館北側駐車場          |
| 11月3日         | 社会福祉法人 茶の花福祉会 障害施設大樹の家    | 入間市                 |
| 11月10日        | いも煮会                      | 鳩山町農村公園             |
| 11月14日        | 県庁オープンデー2018              | 埼玉県庁                |
| 11月17日        | 毛呂山町産業祭                   | 毛呂山町総合運動公園          |
| 11月17日        | 子育てフェスティバル                | 鳩山町立幼稚園             |
| 11月24日<br>25日 | 世界キャラクターさみっと in 羽生 2018   | 羽生水郷公園              |
| 12月1日         | 町民の集い                     | 鳩山町文化会館             |

|        |                         |                                    |
|--------|-------------------------|------------------------------------|
| 12月2日  | 鳩山支部第1回組合員感謝祭           | 埼玉中央農業協同組合<br>鳩山支店                 |
| 12月7日  | 冬の交通事故防止運動街頭指導          | 鳩山町大橋交差点付近                         |
| 12月8日  | 鳩山町立図書館クリスマス会           | 鳩山町立図書館                            |
| 12月9日  | クリスマス&オープンカフェ           | ニュータウンふくしプラザ                       |
| 12月18日 | 新聞撮影                    | 鳩山町立幼稚園                            |
| 1月6日   | 西入間広域消防組合消防団出初め式        | 越生町中央公民館駐車場                        |
| 1月13日  | 鳩山町成人式                  | 鳩山町文化会館                            |
| 1月25日  | 交通死亡事故ゼロ10年達成を目指す特別啓発活動 | 石坂交差点、JA直売所<br>熊井交差点、旬の花           |
| 1月27日  | 交通死亡事故ゼロ10年達成を目指す特別啓発活動 | NT西友前周辺道路等、今宿<br>交差点周辺、ベイシア鳩山<br>店 |
| 2月23日  | 越生梅まつり                  | 越生梅園会館                             |
| 3月16日  | 第5回坂戸にっさい桜まつり           | 北浅羽桜堤公園                            |
| 3月25日  | 西入間警察署ランドセルカバー贈呈式       | 西入間警察署                             |
| 合計     |                         | 45回出演                              |

## 企業誘致担当

### 1 企業誘致にかかる事業

#### (1) 活動内容

##### ア 企業訪問

| 区分     | 平成30年度 |
|--------|--------|
| 企業数    | 1社     |
| 企業訪問回数 | 1回(1)  |

※企業の役場への来庁を含む。( )内に内数で表記。

##### イ 電話等による情報交換

|        |    |
|--------|----|
| 企業数    | 2社 |
| 情報交換回数 | 2回 |